## 会 議 録

会 議 録						
会議名		令和 2	令和2年度第一回図書館協議会			
事務局		図書館	図書館			
開催日時		令和 2	令和2年7月9日(木) 午後2時~午後4時15分			
開催場所		図書館	図書館本館地階集会室			
出席者	委員		鴨下委員、諏訪委員、大久保委員、大串委員、林委員、坂野委員、大塚委員、小木曽委員			
	欠席者	川井委	川井委員、吉田委員			
	事務局	新 菊池区 事	菊池図書館長、碓井庶務係長、神田主事、鴨下主査、井上奉仕係主任、池内主 事			
傍聴者の豆		)可否	可	傍聴者数	1	
1	旁聴不可	• 一部不同	一部不可の場合はその理由			
		(1) 第 (2) 図	議 題 (1) 第4次子ども読書活動推進計画の策定について (2) 図書館利用者アンケートについて (3) その他			
会議次第		2 報告事項 (1) 今和2年第1回・第2回小金井市議会定例会等報告 (2) 小金井市立図書館における新型コロナウィルス感染拡大防止対策について (3) 令和2年度図書館関連予算について (4) 令和2年度図書館事業のスケジュールについて (5) レファレンス件数のカウントについて (6) 文部科学大臣表彰の受賞について (7) その他				
		3 その	3 その他			

- (1) 令和2年度図書館協議会年間予定について
- 4 配布資料

資料1 第4次子ども読書活動推進計画(案)

資料2 小金井市立図書館 利用者アンケート (大人用・子ども用)

資料3 令和2年第1回·第2回小金井市議会定例会概要

資料4 前回協議会(令和2年1月31日)以降の図書館の動き・ 図書館における新型コロナウィルス感染拡大防止対策概要

資料 5 令和 2 年度図書館関連予算概要

資料6 レファレンス件数カウント用紙

【菊池館長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお足元の大変悪い中、そしてまたお忙しいところを、令和2年度第1回図書館協議 会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

コロナ感染症のために、協議会をしばらく開くことができませんでしたが、本日、ようやく皆様とこうやってお会いすることができまして、ほっといたしております。しかし、東京都の感染者数が減少していないこともございまして、まだ気が抜けない状況が続いております。本日も、ちょっといつもより広めにさせていただいて、換気等も注意しながら開催していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、報告等もたくさんあって恐縮です。なるべく事務局の説明も手短にしていきたいと思いますので、御協力をお願いしたいと思います。

では、ここからは座らせていただきます。

今日の御出席ですが、今日のお休みの方は、吉田委員からお休みの御連絡をいただいております。また、後で御報告させていただきますが、新たに委員となりました川井委員も今日お休みということでございます。よろしくお願いいたします。

それから、職務代理者の鴨下委員が、多分この期になられて初めて今日御出席ですので、 最初に御挨拶をお願いいたします。

【鴨下委員】 鴨下万亀子でございます。よろしくお願いいたします。小金井市の文庫連から推薦で参っております。こごうちぶんこことりのへやという文庫、この7月から引っ越しまして、すぐそこの連雀通りのカットハウスのところをちょっと入ったところに、田中さんという会長さんのおうちのところにお部屋を借りて、そこで文庫を再開しました。幼稚園の子が何人か来ております。よろしければ顔を出していただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 ありがとうございます。

それでは、まず、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

【確井庶務係長】 庶務係長です。では、本日の資料につきまして、御確認をさせていただきます。

事前にメールでもお送りさせていただいてございますが、一部差し替えのある資料等も ございますので、そちらにつきましては各項目の説明の際に担当のほうから御説明させて いただきます。

まず一番初めに、次第表。A4一枚物になります。そして、資料1といたしまして、クリップ留めの結構分厚いものになっているんですけども、「第4次子ども読書活動推進計画 (案)」及び関連資料という形になってございます。続きまして、資料2といたしまして、「小金井市立図書館来館者アンケート」、こちらは子供用のものと大人用のものとございますので、クリップ留めにさせていただいております。大人用のものがA4、2枚、子供用のものはA4、1枚になってございます。資料3が、A4一枚物でございます。片面です。「令和2年第1回・第2回小金井市議会定例会概要」、こちらになります。資料4といたしまして、「前回協議会以降の図書館の動き及び図書館における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の概要」となってございます。こちら、A4両面一枚物になってございます。資料5といたしまして、「令和2年度図書館関連の予算概要」、こちらはA4片面のものになってございます。最後に、資料6といたしまして、「レファレンス件数カウント用紙」というA4片面のものになってございます。

本日の会議の資料ではございませんが、一番最後に、委員の皆様におかれましては青の「図書館だより」の最新号のほうをお配りさせていただいておりますので、こちらにつきましては後ほど御高覧賜れればと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

【菊池館長】 資料のほう、よろしいでしょうか。

それでは大串会長、会議の開催をよろしくお願いいたします。

【大串会長】 それでは、本日の会議を始めたいと思います。

今日は盛りだくさんの内容になるので、あと皆様方の御意見をできるだけ多くお伺いしたいと思います。余計なことは省きまして、それでは早速、始めたいと思います。

それでは、新委員の紹介をまず事務局にお願いしたいと思います。

【菊池館長】 図書館長です。小金井市図書館協議会の委員10名のうち、市内に設置された学校が推薦した学校の代表者であられました森川委員が、異動により退任されましたので、新たに校長会の御推薦を受けて、今年4月1日より小金井市第二中学校校長の川井まさよ先生が就任されましたので、御報告させていただきます。本日は御公務の都合で御欠席となっておりますので、次回、御挨拶をいただきたいと思います。

御報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。何かございますか。特にないですよね。

それでは、第2の図書館職員の人事異動についてということで、事務局、よろしくお願い します。

【菊池図書館長】 図書館長です。議題に入る前にお時間をいただきましてありがとうございます。令和2年4月1日付で図書館に人事異動がございましたので、紹介をさせていただきます。

庶務係におりました栗栖主事が納税課に、奉仕係におりました新井主事が職員課に異動となりました。栗栖の後任としまして、ごみ対策課から神田主事が、新井主事の代わりに子育て支援課より宮尾主事が着任しております。神田が出席しておりますので、御挨拶させていただきます。

【神田主事】 庶務係に異動になりました神田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【菊池館長】 委員の皆様との連絡調整等は碓井庶務係長と神田主事で担当させていた だきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございました。ごみ対策課からね、お越しになられた。ところで、小金井ってごみの問題が大変なんですよね。私は東京都の「清掃事業百年史」の委員長をやったんだけど、やっぱり住民の方々の御理解が非常に大切で、図書館としてもやはりこれからそうした点も含めてお考えいただくのがよろしいのではないかと思います。

よろしいですか。じゃあ、次は第3の議題の1、第4次子ども読書活動推進計画の策定についてを、事務局から説明をよろしくお願いします。

【事務局(池内)】 図書館児童担当の池内と申します。よろしくお願いします。着席にて説明させていただきます。

前回、メールで送付した資料から1件追加した箇所がございますので、先に報告させていただきます。資料は「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」関係の全体修正まとめ、こちらの用紙でございます。こちらの7番、8番について、7月4日土曜日に委員から御連絡いただきましたので、追加させていただいております。

そのほかの資料も確認をさせていただきます。今、説明させていただきました「第4次子ども読書活動推進計画(案)」の全体修正まとめと、「第4次小金井子ども読書活動推進計画(案)」の要旨、こちらのものになります。あと「第4次小金井市子ども読書活動推進計画

(案)」と今後のスケジュールを配付しております。皆様、お手元にございますでしょうか。 初めに、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の概要を説明させていただきます。 「小金井市子ども読書活動推進計画」とは、子供の読書活動に関するきっかけの計画的な推 進を図るために作成しており、現在、第3次の計画を推進中でございます。平成13年の子 どもの読書活動の推進に関する法律を受けて、平成16年、第1次計画を、そして平成21 年、第2次計画を5か年計画ということで策定していました。

第2次計画は2年間推進して、平成27年度まで実施しました。第2次計画は、上位計画である「生涯学習推進計画」と「長期基本計画」との計画期間のずれを解消するため、2年間延伸しました。

第3次の計画は、国と東京都の内容を参考としたほか、小金井市教育委員会の教育目標及び方針の内容を踏まえて、図書館と関係各課と庁内検討委員会、作業部会を開催して策定しました。関係各課は、図書館を含めて11課ございまして、同じ生涯学習部から生涯学習課、公民館、学校教育部から庶務課、学務課、指導室、福祉保健部から自立生活支援課、健康課、子ども家庭部からは子育て支援課、保育課、児童青少年課が参加しています。主部局は図書館でございます。庁内検討委員会と作業部会では、主に「子ども読書活動推進計画」の策定後、毎年、実施状況の点検を行っております。庁内検討委員会と作業部会の開催のほかにも、パブリックコメントなどで市民の御意見をお聞きしたほか、図書館協議会の中でも御意見を伺う機会やコメントをいただく機会を設けさせていただいておりました。

第3次の推進期間は、第2次計画終了後の平成28年度から今年度の令和2年度までの 5年間としています。第4次の推進期間は、令和3年度から令和7年度まで5年間を予定しています。

第4次の策定につきましても、第3次の計画と同様の流れで進めさせていただく予定で、 令和元年度から庁内検討委員会、作業部会と協議しながら策定を進めています。昨年度の1 2月の図書館協議会でも報告させていただきました。

「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」と「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の主な変更点及び、事前に6月に図書館協議会委員の皆様にメールで送付させていただいた内容からの変更については、資料、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」の要旨に記載させていただきました。

続きまして、具体的に「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」の説明をさせていただきますので、資料「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」を御覧いただき

ますようお願いします。

【鴨下主査】 図書館主査、鴨下と申します。よろしくお願いします。ここからは、私のほうから御説明申し上げます。着座で失礼いたします。

では、お手元の資料を御覧ください。「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」の 説明となりますので、お願いいたします。

まず、6ページ、第1章からでございます。こちらのほうは、計画の背景を記載してございます。国、東京都、小金井市の状況、取組と成果ほか、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の課題を記載してございます。

第1章の「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」の取組と成果や、23ページからの 記載になっておりますけれども、第3章の「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」を推 進するための取組につきましては、施設単位での項目で作成してございます。

21ページからの2章でございますけれども、こちらは、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の考え方の記載でございます。第3次からの変更点でございますけれども、こちらは、第2章の計画の目標に、市と関係施設、市民団体などとの相互の連携・協力により、子供と本を結ぶ取組を行う、こういったものを追加してございます。

併せて、23ページから記載の第3章、32ページから記載の事業一覧表で市民協働での 実施内容を追加してございます。なお、先ほど申し上げました32ページから記載の事業一 覧表でございますが、こちら、項目数が46項目となってございます。

雑駁ではございますが、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」の説明はこちらで以上とさせていただきます。

続きまして、お手元の資料、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画全体修正まとめ」 の説明でございます。こちらのほうも続けて説明をさせていただきます。

先ほど池内のほうからも説明をさせていただきましたが、事前に7月に皆様に電子メールをもちまして送付させていただきました時点より2点、追加がございますので、御説明させていただきます。

こちらの資料の裏面でございます。2ページの7番、8番の項目、こちらを7月4日に御 連絡いただきましたので、本日、追加させていただいております。

こちらのまとめでございますけれども、本日の協議会で皆様の御同意を得ることができましたら、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画(案)」にこちらを反映させていきたいと考えております。

最後でございます。簡単に今後のスケジュールでございます。一番最後の資料でございま す。

本日、皆様から頂戴いたしました意見を踏まえまして、こちらの案を修正いたしまして、 今月の作業部会、それから8月に予定しております庁内検討委員会を経まして関係機関と 調整いたしまして、10月にパブリックコメントを実施する予定でございます。10月のそ のパブリックコメント実施前に、いま一度、こちらの協議会のほうで再度、報告をさせてい ただく予定でございます。

簡単ではございますが、策定については説明は以上でございます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

それでは、何かこれに御意見ございますでしょうか。既に御検討いただいているということなので、またお手元に事前にお配りさせていただいているので、いかがでございましょうか。じっくりやるんでしたら、章ごとに分けてでもいいんですけど、お手元にもうお配りさせていただいているので、特に御意見があれば自由に言っていただくと。

どうぞ。

【坂野委員】 坂野でございます。漫画について、ぜひお伺いさせていただきたいんですが、18ページのところで、読書時間、全くしないと答えた小学生、小金井市で12%いると聞いたときに、漫画を含めてそういうことはあるんだろうかと思ったのがきっかけなんですけど、漫画もいわゆる学習漫画がありますよね。言い換えれば非常に高度な紙芝居なんですけれども、あれはやっぱり意味があるんだろうなと。これは大人のレベルでもそうで、いわゆるうんちく(蘊蓄)漫画なんですけれども、あれはすごくためになりますね。これを除外することはまずないだろうと思いますので、質問は2つあります。

いわゆる読書というものを、こういうレベルの検討会で捉えたときに、学習漫画は当然、 入っていますよねという確認なんです。実際、図書館にもありますから。

それから、それよりちょっと落ちるようなレベルでも、例えば具体的に例を挙げると、『ONE PIECE』というのがありますけど、歌舞伎公演で有名ですから、じゃあ、参考に読んでみようかと思って必死になって1週間読んでも読書時間ゼロというのはいかにもおかしいので、やっぱり漫画の時間というのもある程度、入れていいんじゃないだろうかなと思うので、そこら辺の考え方、ちょっと確認をさせていただければなと思いました。

【大串会長】 それは事務局のお考えですよね。図書館というと、NHKが生活時間調査というのをやって、詳細調査というのを10年に一度やるんですけれども、そこで読書の本

を読むという項目があったのを外したんですよね。どうしてかというと、小学生はともかく、中・高ぐらいになると、本を読むという「本」の概念、いわゆる我々が言っているこういう本と、雑誌だとか新聞だとかそういうのが全部入っちゃう。それで、子供たちの概念で「本」という概念がもうはっきりしなくなっているというので、そういう言い方は外したんです。それで、実は私も大学で調査したことがあるんですけれども、高校生にやったんですけれども、やっぱり本を読むというのはどういう概念だと聞くと、雑誌を読むとか新聞を読むとか、それから携帯電話を読む。それから最近はやりのネット上のいろんなものを読むと。ホームページを読むとかそういうところになっちゃうんですよね。

だから、やっぱりおっしゃるとおりなんですよ。どこまで読書の範囲に入れるのかという のが非常に大きな問題で、これは研究課題なんだよね。

では、事務局からどうぞ。にわかには答えられないと思うんだけど。

【鴨下主査】 図書館主査でございます。17ページにございます、こちらの表からつながっている御質問と理解しております。

質問のクエスチョンのところでございますけれども、「学校の授業以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」というふうな質問内容でございます。なので、いわゆる漫画のことに関しましては除くという形になっていますので、やはりこちらは除かれての回答とこちらは判断しております。

【菊池館長】 図書館長です。漫画についてなんですけれども、児童に限らず、大人が読まれるもの、本市の選書基準には漫画も含まれていますが、普通のコミックであったりとか四コマ漫画であったりとか、あとはコミックエッセイですとか、最近、幅が広がっていて、本を見ても漫画で分かる何とかと書いてあっても、実際、読むと、漫画ではなくてイラスト程度のものがあったりとか、その線引きはものすごく難しいんですね。

数年前までは漫画と名のつくものはなかなか手が出しづらかったところもあるんですけども、学習漫画ですとか、やはり一部、入れ始めています。ただ、そこはやはり選書会議で現物を確認していこうというふうになっていますので、いわゆるコミックエッセイも本来はあまり入れていないんですけども、コミックエッセイにすることで分かりやすい、なかなか文章にすると理解が難しいけども、絵を入れることによって理解が得られやすいものについては入れていたりしますので、まだまだそこのところは本当に会長がおっしゃっているように研究課題というところではあります。

以上です。

【大串会長】 どうですか。

【坂野委員】 分かりました。子供のほうだって判断に困るかと思いますね。学習漫画は、図書館にもあります。 あれも漫画だから読書時間から除いたという子供もいるんじゃないかと。 大串先生がおっしゃるとおりで、子供に判断を任せたのもあり得るんじゃないかなと思います。

私が一番心配しているのは、18ページのところで、「全くしない」と回答した小学生が12%というのは8人に1人ですから、かなり高いんです。けど、本当にそんな状況なのか、この点を確認せずに言い切っていいのかどうかという余計な心配をしてしまうということがあります。「漫画は除きました。ただし漫画の定義は分かりません。子供に任せました」ということかもしれませんが、結果として説明している部分はちょっとインパクトが大き過ぎませんかということですね。

以上です。

【大串会長】 これは本当に緊急課題ですよね。どうしてかというと、東大の生協が大学生の読書調査ってやっているでしょう。あの中でほとんど読んでいないのは医学部の学生だと。ところが医学部の学生って、実際の生活を見てみると、ほとんど机に向かって勉強していますという人だからね。それで、あそこで読んでいるのは、教育学部と、それから看護師さんの人が読んでいる。それで経済とか法律の人は読んでいないんだけど、法律の連中は『六法』を一生懸命読んでいますという、そういう中身なんですよ。だから必ずしも……。

だからこれは「全くしない」と答えたけども、一生懸命、教科書だとかああいうのを読んで、繰り返し読んで勉強のための読書はしていますみたいなこともあるわけだから、実態というのはなかなかおっしゃるようにつかめないので、それはやっぱりもう少し、文部科学省が委託調査でやっているんだけれども、細かい読書調査というものをやって、それに基づいてこういう調査票ももう一度、組み立て直すという、今は国の段階であるんですよ。

だから、これはちょっとそういうふうに見て、2年ぐらい前に浜松の研究所でやった、高校生の読書調査というのを文科省でやっているんだけども、それはちょっと衝撃的な内容で、要するに高校生が本を読んでいる、読んでいないという、学校の指導次第で、ちゃんとやっているところはちゃんと読んでいるし、やっていないところは全然読んでいないという、こういう結果になっているという、ちょっと衝撃的な内容が出ているんです。これは東京大学の秋田先生が御報告されていますけどね。だから、そういう読書については、もう一つ下の細かい実態のところもちゃんと調査した上で組み立てていくというのがこれから必

要になると思います。

それで、今までの調査というのは、どちらかというとずっと毎日新聞がおやりになっていたような、戦後初めのほうからずっとおやりになっている調査でやっていらっしゃるので、ちょっとその辺が今後の研究課題で、ちょっと事務局のほうでもそういうのをちゃんと研究していただいて、いろいろとお考えいただいて、これから我々の議論に生かしていただくように、これからに生かしていただくとよろしいんじゃないかと思いますので。

それでよろしゅうございますか。

【坂野委員】 1点目と2点目が重なっていたんですが、2点目のほうはどうやって区別するかというところなんですけど、今御意見ありました、漫画と、学習漫画とかありますよね。今、議論になりましたけれども、そういうふうな区別というのはどのように図書館側は捉えて……。

【菊池館長】 申し訳ありません、もう一度。

【坂野委員】 この計画の中でどのように捉えられていらっしゃるのか。

【大串会長】 学習漫画と普通の漫画ということですね。

【坂野委員】 もちろん定義は難しいんですけどね。学習漫画は明らかに漫画なんですけれども、それで、学習漫画を読んだものをカウントされますかというのが1つの質問で、されないとしたら、そのされないとされる漫画の境目というのは、この計画上どのようにされていますかということなんですけど。学習漫画がこの計画上、漫画として取り扱われていますか。それとも一般の読書対象となるんでしょうか。

【菊池館長】 図書館長です。

この計画自体に漫画という項目は設けていないところがありますので……。

【坂野委員】 だから、これは私の質問ですけれども、国の計画に載っているのにこちらにないんですねという質問なんです。国のほうで漫画について言及しているのに、何か小金井市の計画でも言及していただけませんかというのがもともとの質問なんですね。

【菊池館長】 漫画だけではなくて、ほかのアニメとかゲームとかというところも国のほうではたしかあったかなと思うので、漫画だけを抜き出しては載せていないという御回答なんです。入れないというわけではなくてですね。

【坂野委員】 僕の伺いたいのは、漫画を小金井市のこの計画の中ではどのような方向で 位置づけていらっしゃいますかという、具体的に言うと学習漫画はどのように分類されて いますかということなんですけど。 【大串会長】 これは計画の中で文科省がよくやっているように、注をつけて、これは計画の調査の説明としてはこういう範囲にしていますとか、それから、これは分かりませんとか、文科省の場合は率直に、要するに委員のそういう御意見が出たけれども分かりませんでしたみたいなことが書いてある。

だから、やっぱり注でこういうのはちゃんと今おっしゃるようなことは住民の方々も関心をお持ちだと思うし、それから学習漫画というのは、例えば歴史の部分だけで見ても、会社によってターゲットが違う。小学校高学年と中学生だとか高校生とね。それで、高校生の学習漫画って面白いですよね。僕も持っていますけどね。あれは非常に新しい成果まで取り入れてね。世界史なんて非常に新しい成果まで取り入れて描いてあって、非常にすばらしいなと思うんですけどね。それからあと要するに大人向けの、延々と四十何巻というものもあるわけですよね。

だからその辺はちょっと注をつけて、委員がおっしゃったようなことについてどういう 見解を持っているかと。それで、今回は事務局ははっきりとした答えは持っていないと思う んです。ですから、ちょっとその辺は注で入れてね。ほかにも言葉や注や何かをどんどん入 れていると思うので、それはそういうふうに処理されたらよろしいんじゃないかと。それで、 やっぱりこれは課題だよね。

どうぞ。

【坂野委員】 もう一つだけ、坂野ですけれども、今日は川井先生はいらっしゃらないんですけれども、私の子供が中学校のときに宿題が出まして、『源氏物語』を全て漫画で読んできなさいと言われたんです。すごい発想だなと思いましたが、手に入れまして。全部読ませたということがあって、実際の教育の現場も漫画を活用しているんじゃないかと思うんです。だからそこら辺も踏まえて、計画上、いろんなものを研究するところがあればと思った次第です。

以上です。

【大串会長】 それも国語の教科書があるでしょう。小学校の国語の教科書の一番後ろに、推薦する本のリストがある。それは解説もついている。その中で、ある会社は横山光輝の『三国志』を入れている。えっ、あんなの、こんなたくさんあるのを読むのかなと思ったりしたんですけど、それはそういうことも教科書にあるんです。

だからそれはもう全部、今の学習指導要領、新しくなってから見ていないんだけれども、 前の学習指導要領も全部見てリストを作りましたけど、その中にある会社のものは6年生 に漫画が入っているの。その辺もちょっと知っておいて少し説明書いたほうがいいな。 どうもありがとうございました。ほかに御意見ございますか。どうぞ。

2点ございます。1点目は、これはいわゆる推進計画でいらっしゃるので、 【林委員】 必要ないのかもわかりませんが、今これだけ世界的に新型コロナの感染拡大に伴って、非常 に社会生活が大きく変わってきている中で、コロナのことは一言も書かれていません。もち ろん案作りがもっと前だからだと思いますが、やはりこの新型コロナウイルスによって生 活自体、大きく変わり、従前と同じということはなかなか考えられないのではないかと思う ところで、アクションプランのほうで変えていかれるとは思いますが、新型コロナウイルス 感染拡大に伴う考え方が従前と違うというようなことを推進計画のどこかに触れたほうが いいのではないかと思います。2つ目として、例えば、24ページの図書館の取組というよ うなところで、読書活動の支援といったときに、もちろんこれはすぐに導入というわけには いかないと思いますが、例えば0歳から2歳はオンラインというのは難しいでしょうけど、 3歳から小学校低学年ではオンラインの活用があるのではないでしょうか。例えば大学等 は全てオンライン授業となっておりますように、セキュリティーの問題はありますけれど も、ZoomとかGoogle Meetとかを使って、来館されなくても図書館からおは なし会をされるとか、テレビで放映されている内容とはまたちょっと違う図書館としての 市民の方々へのサービスという一環で、全く新しいやり方という発想も、もうそろそろ考え る時期なのではないかなと思うところです。そういうのが少しでも入っていたほうが、読ま れる市民の方々にしたら、以前と同じではコロナが心配で来館しづらいと思われる場合に よいのではと思うところでございます。

## 【大串会長】 どうぞ。

【小木曽委員】 小木曽ですが、全く同感です。新型コロナ対策ということで、今、ブックトークとかそういうイベントが全部中止になっていると思うんです。今まではやむを得なかったんですけれども、これからもそれでいいのかとかということがあるので、今おっしゃられたような、むしろ中学生、高校生ってインターネットは私たちよりも身近だったりするので、例えばオンラインブックトークとかそういうのとかいうのを入れていくとかという、何ていったらいいんですかね、今、変わりつつあることを今後の計画に入れることは、やっぱり今まで積み上げてきたものがあるから難しいけど、今少しでも入れておいたほうがいいのではないかという気持ちはしていました。

ただ、ごり押ししてもという気持ちもあったんですけど、やっぱり今、委員からお話が出

たので、これは一考にすごく値することだと思います。これからの図書館を考えていくこと、 特に子供のケアを考えていくことなので、オンラインを使った、あとオンラインの使い方も 含めてですね。みんながみんな使えるわけじゃないし、使える環境にあるわけじゃないので、 その使い方の指導をどういうふうにしていくかというのも、それを図書館は担うのかとい うのはありますが、何かちょっと足してほしいなみたいな気持ちは持ちました。

あえて意見のときには出さなかったんですけれども、今さらそんなことを言ってもとちょっと思ってしまっていましたが、でも出したほうがいいと。特に中止になったままだと寂しいなと思うイベントがいっぱいあるので。

【大串会長】 ほかに今のことにほかの委員さん、何か御意見ございます?

【諏訪委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【諏訪委員】 林さんがおっしゃるように、生活形態、変わってきているというのはよく 分かるので、例えば私も意見で、6番でいわゆる電子書籍のことに触れてはどうですかと言 っているんですけども、ちょっと質問なんですが、結局、今ここでやっているのは、「子ど も読書活動推進計画」、子供ですよね。

【大串会長】 子供です。

【諏訪委員】 それで今、その前に出た話というのは、むしろ小金井市立図書館運営方針 そのものに関わる話だと思うので、そっち自体を触ることをしないと、ここだけ逆にそういうことに触れても独走ぎみになっちゃうんじゃないかなというのは私の感じなんですが、 別に否定するわけじゃないですよ。ただ、そういうことを、生活形態変わってとか何とかと いうことを言うんだったらば、そもそもの運営方針そのものでも触れてほしいなと。むしろ それを受けて、「子ども読書活動推進計画」ですか、それに反映する形を取らないといかが なものかなと思います。

【大串会長】 なるほどね。僕はちょっと違う意見なんですよ。それはどうしてかというと、僕は実は文部省の委員をやっていたんですけど、2000年に2005年の図書館像ってこれからのデジタルネットワークの社会に対応した図書館の在り方なんですけど、答申を出したんですよ。

そのときの中の議論で、やっぱり図書館というのはこれから、極端な言い方をすると、図書館は要するにテレビ局みたいになってくると。だから午前中は子供向けの番組で、午後は小学生、中学生向けの番組で、夜は大人向けの番組で、例えば大人向けの番組にはビジネス

の情報の調べ方だとかそういったものを要するにネットで分かるような、図書館を使って 分かるような、そういったビデオを流そうと。それから、午前中の子供の向けの場合は0歳 児からの読み聞かせだとか、それから子供の紙芝居だとか、それから子供の本の読み聞かせ だとか、そういう番組を作ってネットにアップして、それでそれを1か月ごとに変えるとか、 そういったことを積極的にやるべきではないかと。

これは別に日本でやっていないからじゃなくて、アメリカでは結構やっていたんです。それで、実際にそういう子供向けのいろんなものというのは、例えば僕はボストンに行ったんですけれども、あそこには児童向けの博物館があって、そこでいろんな子供向けのプログラムが動画で流されているんですよね。だからやっぱりそういったネットワーク時代に対応した図書館の在り方として、そういったものが必要なんだと当時から僕は提案していたんですけど、残念ながらほとんど。

それで、この時代になって急にそういったお話が出てきているんですけれども、やっぱりこれは突然というのはちょっと難しいと思う。やっぱりちょっと準備も必要だし、お金も必要だし、機器も必要だしね。それで、そういったものというのは、例えばこの部屋の片隅でこういったところでも作れないこともないわけですよ。非常に皆さん方も今、ネットワークで会議や何かをされている方はよく分かると思うんですけれども、コンピューターについているカメラだと非常に解像度が低くてざらざらになりますけれども、あれ、外付けのUSBで、いい、少し、5,000円ぐらいのものを買ってくると非常に、同じ状態でもクリアないい画面が作れるんですよね。

だからそういったことで、ある意味では簡単に作れるんだけれども、ただやっぱり考え方として、日本の図書館はそういったのに取り組んでこなかったという、こういう問題がございまして、おっしゃるように運営方針からなので。だから、これはちょっと今回のこの子どもの読書のところに入れるかどうかという問題は、事務局のほうに一任したほうがいいと思うんですけども、いずれにしろ小金井もそういった新しい時代のそういう、コロナじゃなくて新しいネットワーク時代の図書館のそういうサービスの在り方をもう一度見直して、その辺も図書館として取り組むような方向でこれから考えていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

ただ、これはお金も必要ですしね。それで、コロナで大分お金が必要なので、ほかのところでは資料でも削られちゃって、そういった図書館も出ているので、今年またそういったことをやるとむっとするかもしれませんけども、国がああいうことを言っているので、骨太の

方針で言い始めたので、あれは1つの機会ですよね。図書館としてそういうのを提案するの に。

だから、これはちょっとその辺でお考えいただくということで、今後、ここにも少しできれば入れてほしいなと僕は個人的に思うんですけども、それは事務局の御判断ということにするということで、その辺でよろしゅうございましょうかね。

【林委員】 林でございます。おっしゃるように運営方針、もっと上位概念から入れるというのは当然と思いますが、時期的にこれのほうが先であれば、なるべく、1行でもいいから、Webをもっと活用するなど入れるのが望ましいと考えます。パソコンが1台あれば、そして例えばZoomなら契約費用はかかりますけれども、例えば私たち大学教員が突然オンライン授業と言われて、必死で調べてすぐやり始めているわけなので、実施すること自体はそんなに難しいことではないと思います。

しかも、双方向というのが、テレビのように収録しているものを流すというのではなくて、何か相手からも、iPhone等から接続可能で、相手の方も何か質問されたりとか意見を言われたりという双方向がメリットと思います。お子さんへの読み聞かせといったようなときに、御両親が何か質問とかあったりするときにも、図書館員の方が答えてさしあげるという双方向がパソコン1台あれば可能なので、ぜひ御検討いただきたいです。法律的なこととかいろいろと、市の条例とかあるとは思いますが、全部をクリアしてからとなると難しいのかなと考えます。大学はオンライン授業ということは決まっているけど、双方向かどうかは前期私共の大学では各教員が決めています。国立情報学研究所のシンポジウムでも、東京大学の学生さんたちのアンケート結果として双方向のオンライン授業がいいということでした。なので、1行でもいいから書いてあると、市民の方にアピールになるし、ぜひテストケースでもいいから何かのイベントをオンラインで1回ぐらいやってみていただくのがいいかなと思います。

以前のようにすごいシステムが必要という、今はそんな時代ではなく、1台のPCで対応できます。

教授会もそうですし、学会の理事会などでもほとんど今オンライン会議を行っています。

【大串会長】 大学といわゆる公共図書館で社会教育との違いというのは、著作権の問題なんですよね。だから大学の場合は、要するに教室の中だったら著作権はフリーなんですよ。 それで、これは早稲田大学が最初にやったんですけども、早稲田大学の授業をネット配信したんですけども、そのとき著作権が問題になっている。ネットワーク上は教室じゃないとい う、こういう見解で、全部、何かの著作物を提示したとき、例えば本の表紙を提示したとき は、ネットワークを聞いている別の大学の学生なんかは目をつぶらなきゃいけないという、 そういう笑い話さえあったと。

それで、それは著作権法が改正になって、大学の場合は全てオーケーと。ただ、大学の場合は授業を聞けなかった子供があと先生の指定しない自由な時間に自宅で視聴できるようにするのは、それは著作権法上いけなくて、あくまで先生がいなくちゃいけないと。だから先生がコンピューターのところにいなくちゃいけないという、こういうことなんですけど、いずれにしろ今はもう大学ではある意味ではフリーで。

それで、公共図書館の場合は、例えば読み聞かせをするにしても、その本の中の絵や何かを見せたり何かすると、もうそれは著作権の問題をはらむと。だから、それは公共図書館がやる場合は、そういった点も含めて法的な面もいろんなことを検討しなくちゃいけないんですよ。だからこれは多分、図書館だけじゃ分からないんだよね。23区みたいに法務担当が別の部局が、弁護士さんが勤めている、20人ぐらい詰めているところがあって、そこで検討するという課題になっちゃうんですよね。

だから、ちょっと図書館としてもすぐにはできないと思う。だからちょっと慎重に検討していただければと。だから、文言をこの辺に書いて、例えば著作権フリーのものをそうやってやるということはできるとは思うんだけども、やっぱり少し事務局としても十分、検討する必要があるかなと。

どうぞ。

【菊池館長】 今いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。図書館、休館をして、3月ぐらい、2月の終わりから、イベント等々ができなくなっています。

ここで少し始まったところもあるんですけれども、やはり子供向けのものがなかなか難しくて、おはなし会はできていない状況の中で、おっしゃっていただいたように、オンラインですとかいろんなことは図書館の中では話が出ていますし、委託館の中にはZoomで読書会を試しにやったところもあります。

【林委員】 そうなんですか。

【菊池館長】 あります、はい。ただ、お試しというところがあるので、なかなかまだここのところには載せていなかったところもあるんですけども、今後どのような形ができるのかというところで、私たちがふだん業務用に使っているパソコンというのは、インターネットにつながっていないので、そういったところのセキュリティーの問題もありますし、そ

ういったところもクリアしていかなくてはいけないということもありますので、念頭には もちろんございますので、どういう形で載せられるかどうかというところも含めて、事務局 のほうにお預かりさせていただきたいと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。なかなかいい意見が出たのであれなんですけど、 まだほかに意見ございますか。

どうぞ。

【坂野委員】 今の続きですけど、林さんのおっしゃるような趣旨をどこに入れるかといったら、19ページのところの「図書館の取組(図書館)」とありますけど、それを読んで、今読んだのであれですけど、4段落目の2行目、「YA世代が興味を持って読めるような図書」だけじゃなくて、方法をということですよね。そういうところにでもオンラインを使って、あるいはその他の、インターネットとかというのを一言、支障がなければ入れていただくのはどうでしょうかという。

【林委員】 林です。今言われたところは第3次のことなので、第4次の坂野委員が言われたのと同じところに入れられたらよろしいのではないでしょうか。19ページは第3次です。

【大串会長】 第4次にも、29ページに「図書館からの情報発信」という項目が一応あってね。

【坂野委員】 ここにはインターネットが書いてある。

【林委員】 書いてありますね。

【大串会長】 書いてありますね。ただ、おっしゃるようにその中身までは書いていない。

【菊池館長】 29ページのところで今お話ありましたので、ちょっと事務局のほうで文章をまた再考させていただきたいと思います。

【大串会長】 ほかにございますか。

なければ、ここではあれですけど、後でまた気がついたら事務局のほうに言っていただいて。それとまた事務局のほうではそれを勘案していただいて、取りまとめていただくんですけれども、やっぱりそれはまた集まるわけにいかないので、これは事務局一任ということでさせていただいたほうがよろしいと思いますので、いかがでございましょうか。事務局一任で。

どうぞ。

【小木曽委員】 小木曽です。一応、過去にネット利用の話が出たときに図書館関係者で言っていたのは、やっぱりどんなに科学技術が進歩しても、フェース・トゥ・フェースの大事さ、おはなし会であれば、生身の人が読んで聞かせるというところに意味があるんだという反論意見が出たので、そんなに進まなかったという側面もあるかと思います。

ただ、今は3密は避けるというこの事態なので推進したいと思っているので、もともとの 生身をやらなくていいという考えではないので、文言のところに、これからはインターネットの時代だということじゃなくて、フェース・トゥ・フェースも大事にしつつというところもちょっと残していただけたらと思います。ただ、今はそれができないのでという気持ちは持っています。おはなし会全部オンラインでいいじゃないかという方向には行ってほしくないです。

【大串会長】 ありがとうございます。丁寧な御議論でね。

ほかにございますか。

じゃあ、そういうことで一応、事務局に一任いただくということで、次に行きたいと思います。次は議題2は、図書館利用アンケートについてということでございます。これもお手元にお配りさせていただいていますので、一応、事務局のほうで御説明いただくということで、よろしくお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。まず、説明に先立ちまして、今、「子ども読書活動推進計画」の関係で説明させていただきました池内のほうが、この後、カウンター業務が入っておりますので、これにて退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、図書館利用者アンケートにつきまして御説明させていただきます。

図書館では、昨年度まで事業運営委託をしております東分室及び貫井北分室におきまして、この図書館協議会による事業評価を行っていただいておりまして、そのための基礎資料といたしまして、例年ゴールデンウイークを挟む時期に1か月程度の期間、御利用者の皆様に利用者アンケートの御記入の御協力をお願いしてきたところでございます。

しかしながら昨年度に、係る事業委託について、委託事業者の選定に当たりプロポーザルによる選考を実施し、今年度からプロポーザル選考によって選ばれた事業者による事業運営が行われていること、また、図書館法で努力義務とされている図書館評価につきまして、直営館である本館と緑分室も含めた形で行うべきといったお声もこの協議会でもいただいておりましたことから、図書館では、委託館の事業評価につきましては、昨年度をもって一旦、終了とさせていただきまして、今年度以降を直営館も含めた図書館評価の実施に向けた

準備期間というふうに位置づけることといたしました。

そして、そのことに伴いまして、今年度から図書館評価の実施に向けた検討を行うための 基礎資料といたしまして、直営館も含めた小金井市立図書館全館において利用者アンケー トを実施させていただくことといたしました。

本日、委員の皆様に資料としてお配りさせていただいておりますのは、本年度実施させていただきます利用者アンケートの案となります。本来でしたら、このアンケートの内容につきましても協議会委員の皆様に協議会の場で御意見をいただいて、そのときにいただいた御意見を反映させていただいた上で実施すべきものと認識はしてございます。しかしながら、今年度につきましてはコロナの第2波、第3波の可能性が想定されており、状況次第では図書館の開館ですとか協議会の開催にも影響が及ぶ可能性というのも否定できないことから、今年度につきましては、項目の追加等の軽微な修正はできる範囲で対応させていただきますが、アンケートの様式について等の根幹に関わる部分につきましては、この内容でアンケートを実施させていただきまして、結果につきまして、この協議会の場で委員の皆様に御報告をさせていただく際に、その結果についての御意見と併せまして、このアンケートの内容そのものに対する御意見も併せて頂戴し、そのいただいた御意見を基に、来年度以降のアンケートの作成の際に向けての参考にさせていただくことで御承認をいただきたいということで、よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケートの実施期間につきましては、多数の来館者が見込めます9月後半の大型 連休を含めた1か月程度を想定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【大串会長】 ありがとうございました。今の御説明に何か御質問ございますか。 どうぞ。

【坂野委員】 碓井さんの御説明に関してですけど、意見というよりも、少しつぶやきと思って聞いていただければと思うんですが、3つぐらいありまして、一番重要なのから言うと、図書館ですから「静かですか」という質問がないなという点です。1回、自分で全回答を埋めてみました。そうすると、この図書館は環境として静かですかというのに該当するものはないと思うんですね。

それで、21番のところで、「館内環境(清掃など)」と書いてあるので、随分、変わった質問だなと思ったら、今の碓井さんの説明で分かりました。そういう部分で清掃の面とかで運営状況を質問されているかということですよね。

やっぱり一番聞いてほしいのは「静かですか」です。これはこの間の視察時に、お気づきになったかどうか、北分室というのは新小金井街道側がうるさく、集中して本を読めない環境なんですね。それからテラスもまさに新小金井街道に面していますから、あそこで本を読もうとしても無理ですね。緑分室のテラスと違って。この質問の部分が内容的に一番、気になります。

それから言葉・表現ですけど、2点だけ、またいずれ直していただきたいんですけど、まず9番のところ。これは読んで意味が分からなかったんですね。しばらく考えてようやく分かったんですが、括弧の中、「(市内在住者のみ)」というのは、要するに市内勤務者は駄目ですよという意味ですね。これも何か補っていただければなというところですね。

それから、右側のほうの問5のほうの9番、「職員の待遇」というのは、接遇の現状について聞くのであれば言葉は「スタッフ」に直したほうがいいかもしれませんね。窓口業務は、 北分室にしても東分室にしてもスタッフの方がやられているわけなので。

その3点だけちょっと今、特に意見ということではなくて、気づいた点だけ申し上げます。

【碓井庶務係長】 ありがとうございます。

【大串会長】 9番、「職員の接遇」というものですね。

【坂野委員】 この「職員」、プロポーザルで運営されている方々は職員じゃないですよね。スタッフ。

【碓井庶務係長】 そうですね、スタッフになりますね。

【大串会長】 こういうのは利用者さんに聞くわけだから、利用者さんはどういうふうなのが一番分かりやすいかだね。言葉として。

【坂野委員】 私も利用者なんですけれども、やっぱり「職員」というと、管理しているような印象がする。

【大串会長】 「接遇」というのもまたどうなのか分からないんだけれども。「カウンターの対応」とかそういう。

ほかに御意見ございますか。

どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。よろしくお願いします。

東分室をよく利用していまして、このアンケートがカウンターのところに今回も9月後 半から1か月置かれると思うのですが、この状況で必要以外に来なくなっているようで、大 分寂しい感じがしていまして、私も予約したものを取りに行く位ですし、なるべく30分以 内の利用などがしばらく続くと思うので、ふだん以上に利用者さんが少ない中でのアンケート配布になるのかなと思います。

それで、例えば、紙は紙で必要ですが、他にGoogleフォームを用いて、例えば市報にQRコードやURLを付けたり、もしくは図書館のホームページにURLが付いて、図書館のホームページ、私は日頃から検索や情報をよく見るので、そちらからアンケートに飛べると、来館しなくても参加できる。もちろんホームページにアクセスできない方もいるので、市報にQRコードが貼ってあるとか。アンケートは紙ベースだけですと少しばかり今回は厳しいのかなと。また、地域の住民のための図書館という位置づけから、来館者しかアンケートに参加しないのは世点に思います。はしいなどで図書館の利用者は関えた。

いのは残念に思います。忙しいなどで図書館の利用者は限られているかも知れませんが、利用者さん以外の市民の方の声もうかがえる形のほうが、現状実態を早くキャッチできるかなと思いました。

ですから、紙ベース・来館者のみ参加の他、例えばホームページや市報からも参加できる 形とし、アナウンスとして、利用していない方も声を寄せれるという取組を御一考頂きたく 思いました。構想としてそのほうがよりよいアンケートになると思いました。以上です。

【大串会長】 なるほどね。

【林委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 今の大久保委員のご意見に賛成で、そのことを後で申し上げたいなと思っていたところです。来館者だけでなく、市民の方のニーズを把握するという意味では、もっとアンケートを活用されて、もっと言えばネットで入力するほうが少なくとも若い世代の方は、ネットならちょっとの時間でやってみようかなと思われると思いますので、ぜひそれは導入されるのがいいなと考えます。集計されるときにも便利なわけですし。

あともう一点、せっかくこのアンケートを実施されるに当たって、これまでは入れておられなかったのかもしれませんけど、職業といいますか、例えばお仕事をしているか、していないかとか、会社員さんなのか、例えばほとんどおられないかもしれませんけれども、農業従事者なのかどうか、個人事業主、何か少し大枠を作ってはいかがでしょうか。例えば利用時間帯といったようなのも当然のことながらサラリーマンの方だったら17時以降がいいとか、後でクロス集計できたりとか、ニーズを把握しやすいという点では、大枠の職業が把握できるといいと考えます。例えば主婦の方だったらこういうニーズが多いとか、退職されている方だったらというのが分かったほうがいいと思います。

ネットでのアンケート調査はぜひ検討されたらと思います。おそらくネットだと、高校生 等もやってくれるのかなと思います。

【大久保委員】 そうですよね、それで、小・中学校にアンケートの手紙が行くと、子ども達が持ち帰るので、図書館で今、皆さんの意見をというと、ふだん利用しない保護者さんもそれを見て、子ども達の糧になるのなら、親のほうもそこからすぐアンケートにつながるので、やなりネットと利用者さんと近づけるのも1つの方法と思います。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 今の大久保さんの御意見を聞きながら、ネット以外にも、なぜできないのかなと思うのが、カウンターで渡すということ。手渡しをするのはできないのかなと以前から思っています。おっしゃるとおり置いてあるだけなんですけど、それに気づかなければそれっきりになってしまうんですけど、本を借りるときに、これにお答えいただけませんかという対応はできないんでしょうかということですね。まずこの1点。

それから、子供を通してというのは、私は反対でしているところがあって、母親が母親の 目で答えると、アンケートにバイアスがかかっちゃうんですね。

それで前回、去年、おととしぐらいかな、回答数がやっと北分室が100人超えたぐらいで、東分室は40人ぐらいしかないんで、当然、かなりバイアスがかかって偏っていて、それを基に分析するのはほとんど無理だという問題なんです。何かバイアスをかけちゃうととんでもない結果が出てしまうというので、できるだけ自然体でいきたいと願いますね。

それから今、林さんのほうがおっしゃっていましたけれども、一般的にアンケートをやったらどうですかというのは、平成28年に小金井市が公共施設全体でやっています。そうすると、図書館について返ってくるのは、「図書館は要らない」という意見です。まとめたものが今も、小金井市役所のホームページに載っていますけども、わざわざ「図書館は要らない」というのを回答例として挙げているのが出て、ちょっとこれもまたバイアスが発生すると思うんですね。そのときの、回答600人ぐらい来ていますけど、そのうち半分ぐらいがそもそも図書館を利用していない市民の回答なんですね。図書館要りませんかどうですかという全く別の観点でアンケートをやらないと思います。ここで今、碓井さんが説明してくださったような趣旨・方法でアンケートをやろうとすると、やっぱり図書館を利用する人に限って意見をまとめてみるのがいい案だろうとは思っております。

以上です。

【大串会長】 どうぞ。

## 【菊池館長】 図書館長です。

アンケートの取り方というのは課題が非常にありまして、今、御意見いただいたみたいに、 図書館を使っていない方からのアンケート、どうして利用されていないかという部分についてもアンケートを取るべきじゃないかというところは常々御意見いただいているところでありますし、図書館のほうも重々承知しております。

ただ、そうしますと、今、坂野委員からお話ありましたように、市内全域に無作為抽出をかけて、年齢ですとか住所地ですとかということも考えてアンケートをとらないと、アンケート自体の結果が偏ってしまうというところがありますので、なかなか難しいところがあって、手間というよりも、その分の費用、予算ですとか、とても職員だけでは補えないところがありますので、今ちょっと現実的にできていないところがあります。

今、庶務係長のほうからお話しさせていただいたのは、来館者というところに絞った質問になっていますので、今回はその範囲でしていきたいというところです。なので、来館以外の方の意見は要らないんだというところでは全然思っていなくて、その部分も必要だとは思っているんですけども、今はまずは来館者のところから始めさせていただきたいというところでございますので、御理解をいただければと思います。

ネット化できるかどうかはちょっと検討させていただくというところと、あと以前もウェブからアンケートということは検討したことがあるんです。実際にやっている図書館もあったんですけれども、回答例がすごく少なかったということと、同じ人が何度もできてしまうなどということもあって、なかなか正確な情報が得られないのではないかというところがあったので、そのときにはやらなかったということもありました。

それを否定するものではなくて、来館者以外の方も今回は入ってしまうのかなというと ころもありますので、今回はペーパーでさせていただきたいと。ただ、ずっとこの形でいく かというのはまた、今回初めてなので、委託館のアンケートから初めて全館のアンケートに 切り替えたところですので、内容等々も含めてまた今後、見直していくことはもちろんあり ます。

【大串会長】 ほかに御意見ありますか。どうぞ。

【小木曽委員】 小木曽です。それでは、来館者アンケートということで理解いたしました。

それで、アンケート方法なんですが、従前どおり置く式ですか。それとも来館者に手渡す ということは考えられますか。回答数を上げるためには、配布したほうがいい。もちろん手 間はかかりますけど、例えば貸し出したときに一緒に渡すみたいな感じ。来館した人に渡す のが一番あれなんだけど、それだと別に人を立てなくちゃいけないから、せめて貸し出すと きに渡すというのは1つあると思うんですね。回答数を上げるためには。

ただ、重複してしまうということはもちろんありますね。何度もあげちゃうとかいうのはありますけれども、そういった御意思があるのか、それとも従前どおり置いておいて気がついた人が答えればいいというやり方でやろうと考えていらっしゃるか、質問です。

【菊池館長】 図書館長です。委託館アンケートのときも、置いてあったんですけども、カウンターで手渡しをしたりとか、あと講座とかあったときにお声がけしていました。やはり数が少ないと調査にならないことにならないように、置いてあるだけで気がついた人だけではなくて、お願いしますと声かけはしていたんですけども、ただ全て手渡しができるかというと、やはりなかなかカウンターの混み具合とかもありますので、難しいところではありますが、なるべくお書きいただけるようにはしていきたいと思っています。

【大串会長】 ほかに。どうぞ。

【大塚委員】 私もアンケート書いたことがあるんですけど、例えば貫井北の場合だと、何か出入口の横のところにというか、出入り口から入ったところにアンケートが置いてあるんですけど、逆にちょっと場所を考えていただいて、貸出しカウンターの例えば端っことか、手渡しはしなくてもいいんですが、なぜかというと、週に何回も行く人は本当に何枚も受け取ってしまうことになる。ただ、アンケートありますかと言われたときに、どこにあるんだろうと思わないでいい場所に置いてあれば、それだけで書いてくれる人というのはかなりいるんじゃないかなと思うんです。

【菊池館長】 図書館長です。貴重な御意見いただきましたので、場所につきましては考えさせていただきたいと思います。

【大串会長】 今はどちらかというとやり方なんですけれども、中身はどうですかね。御 意見も少しありましたけれども。

どうぞ。

【林委員】 すみません、林でございますが、先ほどの職業についても質問の項目に入れられたほうがいいのではないかというのは、来館者限定のアンケートであっても個人名を入れないので特に個人情報保護法の問題にはかからないのではないかと思いますが、これまで職業について、あえて入れておられないというのは何か事情がおありなんでしょうか。

【菊池館長】 図書館長です。来館者アンケートなので、ページ数を結構気にして作って

いるところがあるので、質問をかなり厳選したところがあるんですね。職業を入れられるかどうかは、やっぱりちょっと考えさせていただきたいと思います。

【碓井庶務係長】 入れようと思えばフォーマット上はできなくはないんですけども、文字がそうするとフォントをどうしても削らなきゃいけなくなるので、特に御高齢の方とか視力の弱い方などは見づらいといったところ、それをどういう、あんばいはちょっと私も悩みながら、でもページ数はやはり今これ、大人の方用のものってA4、2枚、見開きで4ページのものになるんですけども、一定数のお答えをいただくためには、この量が限界、上限かなというところは考えておりまして、この中で対応できるかどうか、ちょっと私のほうで組立てを再度、検討はしてみたいと思いますが、できるかどうかは、すみません、こちらのほうで一任いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【林委員】 林でございますが、ただ、職業は本質的には非常に重要かなと思います。少なくとも勤めておられるのか自営業なのか、お仕事はされているのかいないのかとか、それぐらいの3つぐらいのカテゴリーでもいいので、入れていただきたいです。そうすると仕事をされている方はこういうニーズが高いのかな等がわかります。結構職業ってアンケートとかの場合には重要かなと思いますので、ぜひ文字数を検討いただき少しでも欄を作っていただきたいと思います。

以上でございます。

【菊池館長】 検討させていただきます。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 林さんにお聞きしたいんですけども、私もアンケートいろんなものに答えていますけど、職業が関係してくるアンケートというのはどういう種類が今回、要りますかというのは直接関係ありますけど、ここに並んでいる質問で職業、例えば会社員、会社員もいろいろ業種があります。製造業ですか、何ですかと。そういう職業が特に関係してきそうな質問というのは、これはどの部分がありますか。

【林委員】 林でございますが、問4の中、あるいは問6、それから問8に書かれる要望 というようなあたりでも、ニーズとして捉えることができるかなと思います

【坂野委員】 例えば大抵、公務員ですか、会社員ですかとか、自営業ですかというのは職業の分類になるので、それ以上されてしまうと回答するほうも困るんですけれども、公務員と会社員で今おっしゃったような答えが職業として変わってくるのかなと疑問に思うんですよ。

私は職業欄は選択に迷う人が結構いると思うので、例えば非常勤で講師はどうなるとかですが、今ここでは、職業は邪魔だなと思っているので、どちらかというとアンケートから外してほしい。

どこの図書館でしたか、職業を答えてさらに、欲しい本やジャンルの質問があってという のであれば、それは意味があると思うんです。この点は事務局でも御検討いただければと思 う次第です。

【大串会長】 ほかにいかがですか。アンケートの中身で、例えば私、小学生用のアンケートで6番なんですけれども、「どんな本がすきですか」というので、どうして社会の本が入っていないんだという。これはまずいんじゃないですかと感じますが。

【碓井庶務係長】 こちらは追加させていただきます。8番ということで。

【大串会長】 それから、小学生だと仕掛け絵本というのも。だからさっきの議論の中で は漫画本の中でも学習漫画というものかな、これなんかはね。

それはともかく、ほかにございますか。いろいろ貴重な御意見いただいて、時間もあれなんでございますけれども。

またあれば、また事務局に言っていただくということで、一応これもアンケートの件も最 終的には事務局に御一任いただいて、それで事務局でも御検討いただくと。

それで、今御意見が出た職業についてですが、今、個人情報保護法との関係とかいろいろあるので、条例や何かであると思うんですけども、目的をはっきりさせないと、そういうのはあんまり入れたくないというような、そういった自治体もあるような、そういったこともちょっと法的なというか条例や何かの関係でも御検討いただいて、いろいろと御判断いただくというふうにしたいと思います。

それでは、議題の3……。

【小木曽委員】 すみません。

【大串会長】 どうぞ。

【小木曽委員】 小木曽です。子供用のアンケートの6で、何で社会の本がないのかというのがあったんですけど、その他というか、自由に書ける欄もつけてあげるといいかなと思いました。子供は例えば家庭科とか御飯の本が好きとかお菓子が好きとかというときに、それが「自然・科学」だと分類できない子もいると思うんですね。これは大人目線の分類なので、私、チョコの本とかケーキが好きとかと思っても分からない。そういう子は何も書かないか適当に選ぶんだけど、選べていないかもしれないというのがあるので、自由記述欄を追

加してほしいです。

以上です。

【大串会長】 料理とか食べ物に関してはえらい関心がある子もいるし。

【小木曽委員】 食べ物が好きな子が多いと思うんですけど、子供目線で考えると3に丸 してくれるかなとか。

【大串会長】 それは無理でしょう。

【小木曽委員】 5に丸する子もいるだろうし。

【大串会長】 だから教科では生活科とかいろいろあるわけで……。

【小木曽委員】 あと乗り物が好きな子が3に丸がつくかなとか。

【大串会長】 それはありますよね。

【小木曽委員】 なので、自由に書けるところも作ったら、集計するときにそれをこちらでやることもできるし、比較的、少しは補完できるかなと思いました。

【菊池館長】 ありがとうございます。両面に収まる範囲内で作っているので、全体のバランスを見直して検討させていただきます。

【小木曽委員】 そうですね。一言でも違うかなと思うので。

【林委員】 確かに「自然・科学」には行かないですね。

【大串会長】 ほかに、じゃあ、その他、何かございますか。 どうぞ。

【坂野委員】 何でもよろしければ、1月30日に小金井市内の図書館を巡るということで、大串先生お休みだということで……。

【大串会長】 すみません。申し訳ございません。

【坂野委員】 その視察の最後にどういう御感想ですかという意見を非公表で口頭でということで各位述べましたが、みんなの意見をここでもう一度まとめて、図書館委員の参考にしたいと思いますので、御紹介いただけないでしょうか。

私のほうからいうと、ここ本館の地下の横にある書庫、立派な全集がほとんどきれいなまま並んでいて、もしあれが開架にあればぜひ借りたいなと思うようなものが並んでいるわけです。何か工夫して、開架のほうに入れ替えてくれればみんなの役に立つんだろうなと思いました。

私がよく例に挙げるのが串田孫一全集というのがあるんですけど、小金井市にゆかりの ある人なんですが、ほとんどきれいなまま置いてあって、これはどこかにさらしてあげたい なと思います。

というのに気づきましたとかいうようなことで、委員の皆さん、あのとき1月30日に皆 さん御意見おっしゃられて、私は途中で、仕事の関係上、退席しましたけれども、もう一度 ここでまとめていただいて、参考にいただければと思う次第です。

【大串会長】 なるほど。それはいいことですね。じゃあ、ちょっと一言ずつでも言っていただくとか。私、すみません、欠席させていただいたんですが。何かございますか。 どうぞ。

【大塚委員】 大塚です。私は図書館長にも申し上げたんですけど、貫井北の分館をよく使うんですが、子供さんの本というのは、貫井北も本館もとてもよくそろっていると思うんですね。

ただ、例えば、なんですけど、貫井北なんかだと、子供を連れたお母さんたちもたくさん 見えるはずなので、そのお母さんたちのための子育ての種類が例えば一般書架の手前のと ころにあれば、もうちょっと。あと、子育て情報とか、上も公民館なので、もうちょっと子 育て支援みたいなものがあるといいなと。いつも。私も孫と一緒に利用することが多いので、 それを感じました。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見はありますか。 どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。とても有意義な視察でした。いろいろ見せて下さり、館長さん、各室長さんやスタッフさんと面会させていただき、貴重な体験をさせていただきました。 職員の方々がとても優秀でいらっしゃると実感し、例えばレファレンスや、本について質問をしたら、きっと丁寧に教えて下さるだろうと思いました。本に対する熱意と真剣さが館長さん、各室長さんから強く伝わってきました。

しかし、カウンター業務に必ず誰かいることで時間が取られていて、もったいない面があるように思いました。西之台会館図書室はスタッフさんの行き来やシフトの面で御苦労されている様子でした。東分室は狭い事務室作業室で頑張っておられるとわかりました。

また、図書館の位置関係で北部と南部が離れていること、スタッフの方々を活かす面から、 ふと思ったのが、スタッフは無人で予約図書だけ受け取れるものがあると、カウンターの方 はほかの業務ができる、また、スタッフの方がいなくても予約図書を受け取れます。

そして、調べ物ができるような雰囲気づくり、何かについて調べたいときに、スタッフの 方と少しお話しをすることになるので、そういう場所なりきっかけづくりができるような スペースがそれぞれの館にあると、より利用したい気持ちが高まる。こういうことを調べているので、どうしたらいいですかと対面で伝えられるスペースがあって、実際にそれを活用している人の声を市民の方も聞くと、図書館をより利用したい気持ちが高まる。そのような仕組みが必要かなと。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【坂野委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【坂野委員】 坂野です。今の大久保さんの御意見を聞きながら思い出したんですけれど も、自動貸出機というのも以前、議論したことがあるんですけど、今回、議会のほうのを見 ると、自動図書消毒機の話があるんですけれども、自動貸出機があれば非常に助かるし、カ ウンターの人も手間が省けると思うんですが、こちらの議論はどのようになっているのか お教えいただければと。

【菊池館長】 図書館長です。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 自動貸出機、図書にICタグをつけて、自動貸出機を設置するというのは、 ずっと検討はしています。後でまたお話ししますけども、この5月にシステムが入れ替わり ましたが、やはりそういうタイミングでも浮上してきて、話には出てきます。

自動貸出機で一番ネックになるのは、やはり経費の部分が本当にかなり、億単位なんです。 億単位の予算でかかってくるというところがあって、かなり本気で考えたときが、何度かそ の波があるんですけども、なかなかそこがクリアできない。

今回のコロナにしてみても、自動貸出機があれば自分で貸出しもできますし、よい面もあるのかなというところもありますし、いろんな面で、それ以外にも自分がちょっと人には見られたくないな、なんていう本、図書館員はそういうことは気にしませんけども、そういうふうな本も自分で借りることができますし、メリットはいっぱいあるんですけど、如何せん経費を生み出すタイミングがなかなか見出せていないというのが事実です。

やはり近隣市を見ますと、新館オープンですとかそういうタイミングで入れていくところが結構多いです、うちでも、実際に担当者が測って、ここに予約棚を置いてとか、ここにこういうものを置いたら幾らかかるとかという算出はしていますし、それも過去に使ったものは古くなってきますので、その都度、その都度、見積もりを取り直したりしていますけ

れども、なかなかやはり難しいので、皆さんにお話しするまでにはできていないというところが現状です。

【大串会長】 ほかに先ほどの見ていただいたことで何か感想とかございますか。

【大塚委員】 よろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【大塚委員】 大塚です。とても楽しく、それでスタッフの方はすごく熱心でいらして、いい環境で本が読める場所だなとは思っているんですけれど、東京都の公立図書館の調査票というのを東京都立が公開している。先ほど大久保さんもおっしゃったんですけれども、あそこのレファレンス件数を見ますと、こちらの図書館が桁がほかの図書館と全く違っていて、それも2桁多分、違うので、ちょっと考えてしまったんですけど、こんなことはあれなんですけれど、多分、質問をしたいなと思う人がうまく質問する雰囲気とか、そういう例えば環境というんですか、サインとか、そういうのを整えるというところから始めないといけないんじゃないかなという気はちょっと感想として持ってしまったんですね。

東京都立図書館のホームページのほうに全部、一覧が載っていて、それで人口とか同じくらいの図書館を比べてみちゃったんですけど、レファレンス件数がものすごく気になりまして、今回の報告事項のほうにも入っていたので、それも含めてちょっと。

【菊池館長】 はい。またそこのところでお話しさせていただきます。

【大串会長】 あれは何か図書館によってあるとき突然、減っている図書館だとか、要するにレファレンスの質問の要するに見直しをしているんです。ものすごく専門職の在り方で絞り込んじゃっている。だから突然、2 桁減っているところがある。僕もそこにちょっと関わったことがあって、それはちょっとやっぱりやめたほうがいいんじゃないかというような感じなんですが、それはともかく。

じゃあ、すみません、時間もあれなので、予定したものもまだ大分ございますので、報告 のほうに行きたいと思うんですけども、4番ですね。報告事項の(1)、この辺から駆け足 になって申し訳ないんですけれども、事務局のほうでお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。すみません、じゃあ、ちょっと駆け足といいますか、御報告を(1)からさせていただきます。

令和2年第1回・第2回の小金井市議会定例会等の報告になります。資料のほうは、すみません、資料番号を振っていなくて申し訳ないです。同じタイトルで、定例会概要(図書館関連)とついているものを御覧ください。図書館のところを中心に、簡単に御報告させてい

ただきます。

まず、令和2年3月に開催されました第1回定例会ですが、この定例会では、図書館への 質疑等はございませんでした。なお、この定例会で令和2年度の当初予算が、可決されてお りますので、予算についてはこの後の報告事項(3)で御説明させていただきます。

続きまして、先月、6月1日から23日まで開催されました第2回定例会について御報告させていただきます。この定例会で、図書館からは、図書消毒機2台の購入費を補正予算として上程いたしました。図書消毒機といいますのは、形は電子レンジみたいなものをイメージしていただいて、その中に本を入れると紫外線と送風等で、殺菌や本に挟まったごみとかを取れるという、そういうものでございます。

この件につきまして、3人の議員の方から御質問ございました。まずお1人目、紀由紀子 議員からは、他市の設置状況と今後の予定及び小金井市も全館に設置しないかという御質 問でございまして、お答えとしては、他市の設置状況については検討段階の図書館があると いう情報は得ていること、あとは本市での全館配置については、設置場所が今、確保できま すのが本館と貫井北分室ですので、まずここに設置して、今後は利用状況等を見ながら検討 していきたいとお答えしています。

次に、吹春やすたか議員からは、図書館の蔵書以外でも使うことができるのかということと、2台の設置根拠は何かということでございました。お答えとしては、お持ち込みの書籍の利用は考えていないこと、また、設置台数については、設置場所が2館であるため2台ですというふうにお答えしています。

最後に、渡辺大三議員からは、市民サービスの施策であれば、段階的に導入することも考えられるが、感染症対策ならば全館、いちどきに設置すべきではないかという御質問で、お答えとしては、図書消毒機は以前から御要望があったもので、どちらか一方ということではありませんが、このタイミングで予算要求させていただいたのは、感染症対策ということですとお答えしています。

図書の消毒機につきましては、ほかの議員の方からも全館への設置について要望がございました。この一般会計補正予算は可決してございますので、図書消毒機のほうは導入ができる状態です。ただ、市議会のほうからは、この配付資料にも載せてございますけれども、決議をいただいておりまして、図書消毒機の全分室への整備を検討されたいというお言葉をいただいているところです。

続きまして、第2回定例会の一般質問でございますが、2人の議員の方から御質問いただ

いております。

紀由紀子議員からは、新型コロナの関係で3つ質問がございました。

1つ目は、図書消毒機の御質問でしたので、先ほどと同じ御答弁をしております。

2つ目は、電子書籍を導入しないか、電子書籍のメリット・デメリットは何かという御質 問でした。お答えとしては、電子書籍の導入館の状況や取扱い業者等からの情報収集を継続 しながら、図書館では研究を続けていること、このたびのコロナ感染症対策として、図書館 が長期休館せざるを得なかった事態になったとき、本市においても担当者間で議論を進め た経過があったことを御説明しました。

また、利用者側のメリットとしては、来館しなくても本を借りることができるとか、あと端末1台で読めるので、かさばらないとか重たくないとか、返却の忘れとか汚す必要がないなどのメリットを挙げておりまして、図書館側としても、督促作業というものが生じない、あと資料が壊れないので補修の必要がない、また、何よりも市民サービスの向上が図れることを挙げています。

一方の課題としては、初期費用とランニングコストが高額であることや、あとは電子書籍 は紙と違って利用回数に上限があるものとか、使用年限が決められているものがあること から、電子書籍の数を減らさないためには常に予算が必要であることなどをお話しし、いま しばらくは導入館の状況などを確認しながら検討を継続していきますとお答えしています。

3つ目は、本の配送サービスと郵送サービスの御質問でした。配送サービスとは、図書館に来館することが困難な方に職員が資料をお届けするサービスでして、これをもっと周知して利用を増やしていかないかという御質問でした。

御答弁としては、ここ数年、利用が伸びていることもあり、昨年度から宅配担当を2名から4名に増員したことを御説明しました。また、今後さらなる利用増を目指していくには、宅配の手法とセットで検討を進めなくてはならないこともありますから、引続き検討してまいりますとお答えしています。

また、郵送サービスはコロナの第2波に備えて希望者へ本の郵送サービスを開始しないかという内容でございます。こちらにつきましては、緊急事態宣言を受けて臨時休館をした図書館の中には、予約資料を郵送するサービスを実施していた図書館の事例もございましたので、今後も研究していきたいとお答えするとともに、小金井市の場合は5月に2回ほど、リサイクル図書を希望する小学生に宅配を行ったことを御紹介させていただきました。

お2人目の板倉議員からは、視覚障害者支援事業の環境整備、事業の充実をということで、

音訳・点訳事業に御協力いただいている団体の方に焦点を当てての御質問でした。

資料にあります①、②の御質問の趣旨は、図書館にある部屋は音訳・点訳の作業に適していない、音訳は防音設備、防音完備の部屋が必要であり、点訳は作業できるスペースが必要である。また、市の事業になっているのに、録音機材などが整備されていないと聞いているが、どう認識しているかという御質問でして、御答弁としては、本館地下の対面朗読室は、もともとは別用途の部屋だったために、完全防音でないことを御説明し、できるところから改善を図っていきたいということでお答えしていますが、施設全体の改修にも関わってきますので、なかなかすぐに解決策を講じるのは難しいというふうに御説明しています。

また、点訳団体は特定のお部屋を持っていないため、地下のエレベーター前のお部屋ですとか映写室などを使って作業していただいておりますが、今こちらの集会室などもお使いいただけますというふうに御案内をいたしました。なお、音訳機材の整備については、最近になって不具合が生じた箇所については、まだ原因がつかめないところもございますけれども、そこのところは担当者と団体の方々とで進めておりますとお答えしております。

続きまして、③の質問としての具体的な質問は、音訳・点訳団体との関わり方、音訳・点訳の研修会への参加状況、担当職員は専門性を備えるべきという趣旨の御質問でした。音訳や点訳団体の方々とは常日頃から本館で情報交換とか情報提供などを行っています。図書館の事業だけにかかわらず、多岐にわたって相互に協力し合う関係であることを御説明しています。また、他の音訳研修会には新任の担当職員にはまず初級を受講するように指導しています。ただ、研修日程が長いことや、業務との都合で日程が合わなかったりすることもございまして、ここ数年では平成28年と令和元年度に1人ずつ参加しているということで御説明しております。

また、職員の専門性につきましては、一般職でございますので、数年で異動がございます。 限界がある部分もありますので、技術面については団体の方々に研さんを積んでいただき、 お力をお貸し願いたい部分であることをお話ししております。団体の方々にも図書館の講 習会の受講をお願いしておりますのも、図書館が人材育成の役割を担っているからでござ いますというふうにお話ししてございます。

4番の謝礼については、御質問がございませんでした。

御報告は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。一つ一つ何か質問を受ける?

【菊池館長】 全体的にもし何かあれば。

【小木曽委員】 いいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【小木曽委員】 小木曽ですが、参考までに、消毒機というものをどのように使っている か教えていただいてもよろしいですか。

【井上主任】 消毒機なんですけれども、こんな感じのもので、大体、冷蔵庫ぐらいの大きさをイメージしています。この中に本が6冊まで入るような形になっているんですけれども、この中に本を入れてボタンをピっと押すと、紫外線のC波というのが当たるような形になっていまして、あと中も風が舞うような形になって、本の間も消毒ができたりという形になっているので、30秒ぐらいなんですけれども、この中にセットしてボタンを押して、30秒消毒をしていただいて、本が消毒されるというような形になっています。

【小木曽委員】 どのぐらいの本を対象に行っているんですか。とても全部はできないですよね。

【井上主任】 基本的にはこちらは市民の方に御自由に使っていただく形のことを想定 していますので……。

【小木曽委員】 ああ、図書館の本を市民が自分でやるという。

【井上主任】 図書館の一部に置かせていただいて。

【小木曽委員】 返却本をそこにかけて戻すということではなく?

【井上主任】 そうですね、はい。市民の方に御自由に使っていただくような形を考えております。

【小木曽委員】 じゃあ、館内に置いてあるんですね。

【井上主任】 これからですね。まだ導入はしていないんですけれども。

【小木曽委員】 じゃあ、自分が借りたい本を持ってきて、借りた後、そこに入れるとか そういうイメージですかね。

【井上主任】 そうですね、はい。これから借りるような本を置いていただいて。

【小木曽委員】 任意でやりたい人がそれをやっていくと。

【井上主任】 そういう形です、はい。

【大塚委員】 すみません、大学図書館で置いてあるところもあるんですが、実は昨日かおとといの日本図書館協会のニューズレターで、多分、資料保存委員会からその機械では、いわゆるコロナ対策には正確にはなりませんというお知らせが図書館員向けに回っていたんですね。それで、もう一つは、紫外線を当てることによって本としては傷みますというの

と、風圧で紫外線をというふうにはしているけれど、そういう意味でいうと世界的な機軸から見て、コロナ対策でこれを導入するのは?というのはというのが回っていたので、それを 御確認の上で、ただ、気持ちとして消毒したいという方はいらっしゃると思うので、導入されるのはいいんですけど、これで消毒すれば絶対にコロナが防げますというような誤解を 招くようなことはしないほうがいいのかなとちょっと思ってしまったんですが。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 この消毒機を入れたいというときに、やっぱりそういう話は出ていました。他市の方々ともそういう話をしていて、メーカーにも確認をしているんです。新型インフルには効きますというところまでは確認できていますけど、何分コロナはここで流行ったばかりという言い方は変ですけども、なのでメーカー側としても検証はまだできないけどもというところがあったんですが、紫外線のC波が効くというところがどこかの大学の研究で出てきたというところがあったので、効くと思いますという話はありました。

ただ、図書館としては、効きますというよりは、その消毒機にかけることで市民の方の不 安を払拭することができるならというところが大きいというお話は議会でもしています。

【大串会長】 だけど、最初に図書館に入ったとき、消毒機なんていう言い方しなかったですよね。減滅機という。菌を減らすというね。だからこれはそもそもの機械が消毒じゃないんだよね。菌を減らすんだよ。だから、要するに可能性として、例えば100%のところを……、だからマスクや何かもみんな同じなんですよね。マスクするのは、例えばせきをする人はマスクするとあれだけど、受け取る側も例えば高齢者なんていうのはマスクをしているとやっぱり数が少なくなるから、それだけ要するにやっつける力が弱い人でも少ないからそれをやっつけて、力がつけられるという、そういう意味でもあるとお医者さんがこの前、NHKで説明していました。

だから、そういうことと同じで、言い方をちゃんとしないと、何かえらい誤解が発生しちゃうわけ。だから多分、菌を少なくするんだというふうな言い方のほうがあれだと思うんですけど、図書館によっては、最初入れた浦安や何かは、菌を少なくするという説明をしていた。

【小木曽委員】 そうですね。小木曽です。コロナに効かないんですか。

【大串会長】 いや、分からない。それは分からない。

【小木曽委員】 だからコロナに効きますと言ってはいけない。

【大串会長】 そう。それはいけない。だから、マスクもコロナには効かないとか何とか

いろいろ言っていたでしょう。あれはだけれどもNHKで池上さんが説明していたんだけれども、この前のインフルエンザのときは大リーグの全員がマスクして、観客も全員マスクしていた。そういう習慣が当時はあったんだけど、それがなくなって、要するにそれはどうしてかというと、やっぱり説明があったように、要するにマスクは効かないという。

だけども、効かないんじゃなくて、要するに可能性を減らすというところで、日本人はそちらのほうにかけて、ずっと習慣として持ってきたんだというような御説明だったんだけど、それと同じで、可能性を減らすというね。だからビニールをしたところで、ないわけじゃないんですよ。だからみんな要するに感染症というのはたくさんあるんだけども、その可能性を減らす。

だから、僕も図書館に勤めていたときは、こうやってマスクをしたり何かしていて、それで顔をいじっちゃいけないと指導されていた。ところが僕は顔をいじってしまったので、ものすごく顔が腫れて、それで要するに面疔というやつで、それで医者に行ったら、もうおまえ死ぬぞとか言われてね。顔がこんな腫れて。それで、要するにとにかく合う薬がなければおまえは死ぬぞと言われて、それで3回ぐらい薬を替えて、やっと可能性なかったら焼くんだと言われたんですよね。それで、たまたま当たったからよかったんですけど。でも図書館に勤めていて沢山の友人に会いましたけど、やっぱり顔を焼いている人いるよね。あれはやっぱりちょっと触ったんですね。だからそれは可能性の話なんですよね。

だから、これも可能性の話。そういう御理解を住民の方にいただくということが必要だと 思いますね。

ということでよろしゅうございましょうか。何かございますか。

【小木曽委員】 あんまり効かないんだったら、高いものだしというし。マスクもあれだけど、もっと高いものだから。

【大串会長】 でも可能性はある。だから全然効かないということはない。だから紫外線では効くよというふうに言われているから。

じゃあ、その次に行きましょうか。ちょうど新型コロナウイルス感染防止対策について、 次の項目。お願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。お手元の資料につきましては、表裏両面の表になっているものになります。表面が前回の協議会以降の図書館の動き、そして裏面が、A4横になりまして、新型コロナウイルス感染症防止策としての図書館の動き、こちらの資料に基づき御説明させていただきます。

私のほうからは、表面の前回協議会開催時以降、この間の図書館の動きにつきまして、概要を御説明させていただきます。感染拡大以降、市では、2月20日に市長を本部長とします小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部、こちらを設置いたしまして、同日、その本部の判断において、市が主催する不特定多数の人が集まるイベントについて、原則中止とする旨が決定したことを受けまして、2月23日以降、図書館全館におきまして、図書館主催の不特定多数の市民の方向けのイベントにつき、全面中止といたしました。

その後、2月27日の首相会見で、3月2日からの小中学校・公立高校の臨時休校措置が発表されて以降、小金井市立図書館におきましても今後の対応につきまして内部的に協議を行いました。その際に、一旦は開館継続という判断をいたしましたが、小中学校・公立高校が臨時休校となりました3月2日以降、市内の小学生や図書館施設の臨時休館を決めた近隣他市からの来館者の方が急増し、館内がいわゆる密な状態になってしまったこと、また、小さなお子さんのいる近隣他市の保護者の方からの問合せが殺到したことなどから、このままの状態ではやはり利用者の皆様の安全安心の確保が難しいと判断させていただき、3月6日以降、小金井市立図書館全館におきまして、通常の開館を取りやめ、臨時窓口を開設し、サービス内容を限定させていただくことで3つの密の回避に努めました。

しかしながら、4月7日に都内に緊急事態宣言が発出され、都知事によって示された休業対象施設に図書館が含まれたことを受けまして、翌4月8日より臨時窓口を取りやめ、全館 臨時完全休館の措置を取らせていただきました。

その後、緊急事態宣言の解除には至っておりませんでしたが、都内の感染状況等が一定落ち着きを見せたことを受けまして、5月20日より、できる限りの感染防止対策を取った上で臨時窓口を再開させていただき、さらにその後、5月22日の緊急事態宣言解除及び都が示したロードマップに基づきまして、6月3日より開館時間の短縮や感染拡大防止のための制約を設けさせていただく形で、通常開館を再開いたしました。

その後、7月1日からは一部の制約を残させていただきつつ、開館時間につきましては通常どおりに戻させていただき、現在に至っております。

それでは、その間の具体的なサービス内容や図書館としての感染防止対策の詳細につきましては、図書館長より御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。庶務係長がおおむね説明をさせていただいたので、私のほうからはそれほどないんですけども、今の裏面で表が大きいほうを御覧いただきたいと思います。

3点ほど私のほうから話させていただきます。1つは、コロナ休館中だった間に、図書館の取組は何をしたのかということでございます。図書館が通常開館できなかったことで、市民の方には大変御不便と御迷惑をおかけしておりました。たくさんのお声もいただいたところでございます。その中で、職員は休館していても何かできることはないかなということを探っていたんですけれども、なかなか思うようにはいかずに、結果的には先ほどのオンラインの話もありましたけども、著作権のこともありましたので、東京子ども図書館の読み聞かせ動画コンテンツなどを、許諾をいただいて図書館ホームページに紹介したりしておりました。

あとは、他市の事例を参考にさせていただきまして、子供たちにリサイクル図書の宅配を行いました。リサイクル図書は本来ですと夏に児童施設に優先的にお配りしておくためにストックを取っておくんですけども、その中から子供たちに人気がありそうなものをきれいにふき掃除をして、3冊をセットにして袋に詰めて、図書館のホームページやツイッター等で周知を行って、申込みを先着順としてさせていただきました。玄関先に本を置かせていただく方式にしましたので、子供たちも職員も両方とも感染防止策を図ることができました。自宅での生活を余儀なくされていた子供たちに非常に喜ばれた取組でございました。2回実施しまして、合計100人の子供たちにお届けすることができました。

あともう一つは、本市のコロナ感染症対策についてでございます。先ほどの表の下のほうにまとめてございます。図書館のほうでは、完全な休館に入る4月7日までは、職員のマスク着用と来館者の方には手指のアルコール消毒、せきエチケットのお願いをしておりました。

その後、5月20日に臨時窓口の再開をしたときには、それに加えて飛沫防止用シートの 設置ですとか、貸出カードをここで使用したり、あと並ぶ間隔を取っていただくなどの対策 を図りました。

日本図書館協会からは、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が5月14日に出されておりまして、26日に更新版が出されています。図書館が開館する際の注意すべき事項や感染防止対策について触れられていますが、このガイドラインについて、どう受け止めていったらいいのかについては、26市の図書館とも情報交換をしながら、また、本市の公共施設を所管する他部署とも連絡を取り合いながら考えてまいりました。その結果、図書館、6月3日から開館しておりますが、図書館の基本ルールとして、来館は30分以内の利用をお願いすること、そして入館にはマスクを着用していただくことを

お願いし、図書館側としては、返却資料は1日取り置いてから返却をする。あとは館内が密 になったら放送等で注意喚起を行って、場合によっては入場制限をすることとして、全館で 開館をした次第でございます。

開館後しばらくは、本館の入り口には職員を配置して、マスクの着用をお願いしたり、アルコール消毒液をお一人ずつお願いしたりとかしていましたが、特に混乱等も起こることがなく、館内が密になる状況もございませんでした。

7月1日からは、各館ともに通常の開館時間に戻し、閲覧席も、若干ではございますが、 戻しているところでございます。

3つ目は、ちょっとコロナとは話がずれるんですが、この間の休館中の動きの1つに、5 月1日に図書館システムが更新しましたので、その御案内をさせていただきます。図書館システムは、昭島市の図書館と共同利用型システムとして、15年にわたり運用してまいりましたが、双方協議の結果、発展的な解消ということで、新しいシステムは単独運用することとなっております。

本市の場合、システムベンダーが富士通からこのたび京セラコミュニケーションシステムに替わりました。新たな機能として、ホームページのほうは、子供のページを新しく設けたこと、そしてウエブからのパスワードの申請ができるようになったこと、読みたい図書を記録しておく今度読みたい資料というボックスを新設したこと、あとは検索結果に図書の表紙の表示機能を設けたことがございます。また、業務的には従来、手作業でありました雑誌やCDの書誌データをマーク仕様に切り替えたこと、さらに図書の書誌データのバージョンアップを図ったことで、書誌データの精度も上がった次第です。

雑駁ですが、説明は以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。それでは、次は3番。最後にまとめて質問ということにしましょうかね。3番の、令和2年の図書館関連予算について。これもペーパーありますよね。

## 【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、令和2年度図書館関連予算につきまして、今、大串会長から御指摘いただきました「令和2年度予算概要(図書館関連)」、A4の資料に基づいて御説明させていただきます。

令和2年度図書館関連当初予算につきましては、図書館事業に要する経費が前年度比4. 6%増の1億3,577万8,000円、図書館維持管理に要する経費が前年度71.2%減 の1,663万7,000円となっており、図書館費の合計といたしましては、前年度比18. 8%減の1億5,241万5,000円となってございます。

前年度比で減となった理由につきましては、令和元年度は図書館本館外壁等改修工事に要する経費といたしまして、4,662万円が計上されていたことによるものでございます。 それでは、今年度当初予算の主な項目について御説明させていただきます。

まず、図書館事業に要する経費につきましては、本年5月1日に実施いたしました図書館システム入替えに要する経費が主になってございます。具体的には、旧システムから新システムへのデータの移行、及び移行後の旧システムのデータの消去の作業に係る委託料、また、新システム並びに端末等機器の賃借料等々となってございます。

また、それ以外に利用者サービスに直結する項目といたしましては、経年劣化の著しい図書返却ポストにつき、1台分の入替えに係る予算が措置されてございます。入替えを行うポストにつきましては、今後、市内に設置されている全てのポストの状況について、現状確認を行い、劣化状況や利用頻度等を総合的に勘案して決定する予定でございます。

次に、図書館維持管理に要する経費につきましては、今年度は改修工事の予定はございませんが、耐用年数を超え経年劣化が著しく設備点検の際、交換を強く勧められていた高圧受電設備の取替え修繕に係る予算が措置されてございます。

なお、本修繕につきましては、作業は全て休館日で対応可能である旨、事業者に確認ができており、作業に係る臨時休館の予定はございません。また、今年度につきましては、市ではコロナ対策の補正予算を組んでおり、図書館事業におきましても感染症防止対策として図書消毒機2台分の購入予算が措置されてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

【大串会長】 ありがとうございました。それから、次は4番で、令和2年度の図書館事業のスケジュールについて。

【菊池館長】 図書館長です。今年度の各館の図書館事業予定について、本来であれば資料でお出しさせていただく予定でございましたが、現在、コロナの影響で見通しが立っておりません。事業再開については、この7月から感染防止策を取りながら可能なイベントから再開することとしておりますので、各担当が動き始めているところですが、現実には通常ですと定員に達するイベントの申込者が少なくなったりして、中止となっていることもございます。また、例年10月頃に実施しています市内の小学校1年生の学校訪問も、学校側の体制が見えないこともあり、予定が組めておりません。

このような状況ですので、それぞれの事業につきましては、今年度は状況を見ながら進め させていただくということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

御報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。それから、5番目はレファレンス件数のカウント について。

【鴨下主査】 図書館主査でございます。先ほどお話にも出ていましたレファレンス件数のカウントでございます。この6月、開館を再開いたしましてから今までの基準を変えまして、カウント方法を変えております。

お話に出ておりました都立等で報告されておりますカウント件数ですが、小金井が少ないというお話でございますが、カウントの基準というものは統一されているものではございませんで、各市ばらばらでございまして、小金井市の基準と今までで動いていたものは、 先ほど会長のお話があったとおり、非常に専門的に絞ったものだけをカウントして今まで 実施しておりました。

なんですけれども、やはり各市の状況ですとか、カウント件数が全てではございませんが、 基準を改めて見直しまして、今までカウントしていなかったもの、及び本館でいいますと、 本館では専門的なものですので、2階参考資料室のみでカウントしていたものを、1階カウ ンター、それから2階児童室、そちらのほうでもカウントするというふうに切り替えまして、 基準、マニュアル等を設けまして、お手元にありますこのレファレンス日誌がございますが、 これがそれぞれのカウンターにございまして、自分が受けたもの、それを適宜、「正」の字 を書いて、毎日、毎日カウントしていくという方法に切り替えてございます。

例えば今までは取っていなかったんですが、資料請求票を持ってこられまして、「これは どこにありますか」というようなものですとか、あとは非常に簡易なもので、例えば「宮部 みゆきの本はありますか」なんていうようなものもカウントするような形で現在、運用して いるところでございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。それから6番、文部科学大臣表彰の受賞についてと、これは。

【菊池館長】 図書館長です。このたび小金井市立図書館が都立図書館からの推薦を受けて、令和2年度子ども読書活動優秀実践図書館として表彰されましたので、御報告させていただきます。

文部科学省では、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色のあるすぐれた 実践を行っている学校、図書館、団体、個人に対し、大臣表彰を行っています。

今回、御推薦いただきました理由としては、これをやったからということではなくて、長年の活動ということで、例えば「子ども読書活動推進計画」、小金井市は平成16年から取り組んでいて、この取組が早かったことも評価されておりますし、あとは乳幼児のおはなし会をしていること、それから貫井北分室になりますが、中高生のニーズをYAサポーターの活動を経て把握しているところ、あとは学校の支援では、団体貸出しをしていますが、保護者にアンケートを実施して、要望に沿った改善を図ったこと、調べ学習についても配送サービスを実施するなどが挙げられております。

また、緑分室では、休館日を利用して図書館の利用が難しい子供たち、大勢の中で図書館に来るのが難しい子供たちには、休館日を利用して来館もしていただくなどの取組を行っていますので、こういったことを評価していただいたということで理解しております。

表彰式のほうはコロナで中止になっておりますが、先日、表彰状が届きまして、本館児童 室に飾ることといたしましたので、もしよろしければちょっと見ていただければと思いま す。

御報告は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。拍手ですよね。(拍手)

【菊池館長】 ありがとうございます。

【大串会長】 その他はあります?

【菊池館長】 その他、もう一つ。すみません、たびたび。今お配りした「図書館だより」 の裏に鳥の絵が描いてあります。図書館本館のキャラクターが誕生しましたので、御報告させていただきます。

さきほどの「子ども読書推進計画(案)」にも表紙にいましたが、小金井の鳥、カワセミがモデルになっていまして、今現在、名前を募集しております。ほかの3分室には既にキャラクターがいますので、今後このカワセミも併せて活躍してもらいたいと考えています。名前の募集は、8月末まででございまして、本館の1階と児童室に用紙がございますので、皆様もぜひよいお名前をつけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。じゃあ、今の御報告で何かございますでしょう

か。

はい。

【坂野委員】 じゃあ、簡単に。1つはコメントなんですけれども、コロナ対策のところで、小金井の図書館が非常によかったのは、貸出し冊数に上限がないので、返却の本をぽんと返却机に積んでおいて、そのまま新たに借りられるという、この便利さはよかったですね。ほかのところは上限まで借りていたら、まず返す処理し、確認してからじゃないと借りられないという手間と時間がかかる場合がある。これがない小金井は非常によかったと思います。

もう一点、新システムですが、私が見つけただけで2件、不具合があって、これは使っている皆さんに声を掛けて、不都合はありませんかと探したらもっとあると思いますので、ぜひ早めに御対応ください。

以上です。

【大串会長】 ほかにどうですか。

ちょっと予算概要のところで何かあれだったんですけれども、資料費はどれぐらいなのかという、一番関心のあるところがよく分からなかったんですけど。

【菊池館長】 資料費、年間約、全館で4,400万でございまして、資料費はここ数年、 増減はございません。団体貸出しパックを作ったりするときにはその分、増はありますが、 維持しております。

【大串会長】 なるほど。あれですよね、多摩のほうはやっぱり23区と比べると全然違いますよね。23区のほうがお金……。だから4,400万、資料費があるとすると、23区は4億円ぐらい使うね。私はそういったところで仕事していましたものですから、こんな少なくてできるのかななんて思っちゃうんですけれども、23区のほうは以前、大蔵省から、行政の非効率の一つであるということで、ホームページでやり玉に挙がってね。あと2つぐらい施設があったんですけど、その1つだったんですね。それはともかく、ということでございます。やっぱり資料費は少しでも多いほうがいいと思いますけど。

何かございますか、ほかに。どうぞ。

【小木曽委員】 すみません、レファレンスの数のところでは「正」の字で対応されるということになったということで、数を増やすという意味では大変よろしいかと思うんですけれども、中身は全く書かないんでしょうか。

【鴨下主査】 図書館主査でございます。いわゆる単純なもの、先ほど申し上げた単純な

ものに関しましては「正」の字で書くだけになりますが、こちらの表でいいますと、調査回答という行があるのを御覧いただけるかと思いますけれども、こちらに関しましては別途、レファレンス記録簿というものを取りまして、こういうことについて聞かれたに関しまして、こうこうこういうものを調べて、こうこうこのように御回答したというようなものを取りそろえる回答部分もございます。

【小木曽委員】 実務的には難しいかもしれないんですけど、まず1つ、「正」の字で件数を上げることにしたことは大変いいと思います。ただ、簡単な質問も、そういう質問がたくさんあれば、例えば丸々はどこですかという質問が多ければ、そこの案内が必要だなということで、市民のニーズを把握することができるので、本来的にいえば書けるものはなるべくどんなものがあったと記録を残しておくことは大事だと思うので、皆様の業務との兼ね合いだとは思いますけど、なるべく聞かれたことを記録し、それをどんなことを聞かれたのかというのをもう一回見るということはすごく大事なことだと思うので、ぜひ業務の中に取り入れていっていただきたいなとは思います。

まずは「正」の字で数を増やすというのは大事だと思います。

【鴨下主査】 図書館主査です。御意見として、ありがとうございます。

カウンターでお客様を前にしながらこのレファレンスのものを記述していくものでございます。お一人終わってすぐこのレファレンス記録簿に記録ができるかというと、なかなかそういった状況も難しい場合もございまして、本館だけではなく各分館もございます。いろんな各館の事情ですとかカウンターの状況等もありますので、そういったことも踏まえまして、御意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

【菊池館長】 図書館長です。御意見ごもっともだと思います。先ほど数が全てではないといったところはそうなんですけれども、やはり一定のものだけの数が増えてくると、そこはサインが足りないのではないかとかということもありますので、そういったことも含めてありますし、あとはなかなかこの建物の2階に参考資料室があるということを、長年、図書館に来ているのに御存じないという方も中にはいらっしゃるんですね。

なので、今回のレファレンス記録簿を改訂したことによって、簡単なものは1階で受ける。 もう少し手間がかかるものは2階の担当職員がおりてきて御案内するとか、逆に2階に上 がっていただいて見ていただくとかというところも含めて改訂したということでございま す。

【大串会長】 どうぞ。

【大塚委員】 大塚です。私がいた図書館は、つまり利用者の方が質問した質問を後から書くんじゃなくて、掲示板にとにかく答えながら書き込んでいったんですね。というのは、たらい回しをしないというので、どこの部屋がどこに送ったかが分かるようにということで、それがサービスポイントが幾つもあったら全員、最初は簡単な1行でもいいから、とにかく入力しちゃう。それで、ほかの人も見えるというもので、全館がもう10年ぐらい前からずっとそれをやっていたんです。

それで、本当に利用者さんの質問も、何人も受けちゃったら後から記録をさかのぼって記録簿を作るほうがむしろ大変なんじゃないかなと思うものですから、いろんなことをやっていらっしゃる図書館があると思うので、そういう作り方というのも1つのやり方としてあるし、ちょっとよその館にも聞いてみるとか、そういうのがいいんじゃないかなと思いました。

【大串会長】 今のことはあれですよね、大学図書館あたりだと、最近、日本でも始めたんだけど、本当に受けたらすぐ入力して、それをみんなが見られるという、そういうシステムに。公共図書館ではちょっとまだやっているところは少ないと思うんですけど、基本はそれだと思うんですよね。だから、できるだけ……。

ただ、公共図書館でのやっぱりこのレファレンスで一番問題なのは、何か書かせると、職員が嫌がっちゃうんですよ。これ、どう答えたのか言ってみろみたいなことを上司が何かわーっと言ったり何かすると、それだけで嫌だから書かないとかね。

だから、その辺のみんなの気持ちの持ち方というのが大切で、少なくともキーワードだけでも書こうよとか、本当に最初のところから少しずつ取り掛かって、だんだん中身も見えるような形にしていかないと、いきなり最初から例えばシートにこういうふうに書けとかそういうことを始めると、書かなくなっちゃうから。

だから、特に暇なときはまだいいんだけど、利用が多くなってくるとなおさら皆さん、嫌がっちゃうから、やっぱり少しずつ積み重ねていくことを考えて、無理のない範囲でこうやっていただくのがすごくいいんですよね。図書館によっちゃ、無理を言ったために誰も書かないとか、そういったところがある。

ただ、最近の傾向としては、レファレンスというのは非常に重視されるのはいいんだけども、専門職の仕事だという、専門的な仕事だというので、ものすごく中身を絞り込んで、これだけというところが増えてきたんですよ。やっぱりそれではなくて、おっしゃるように利用者さんがどういうふうに聞かれているのかということをまず再度、把握するのが図書館

の最初ですからね。だから、それからどんどん発展していくというお話、そこでとどまっちゃうということではなくて。

ただ、今、コロナウイルスが出てきたために、あんまり利用者と接触時間を多くしないほうがいいんですよ。だからそのためにいろいろと工夫をしなくちゃいけない時代なので、あんまりこれをやると、また利用者さんとあれですけど、接触しなきゃいけなくなってということもあるので、ちょっとその辺はあうんの呼吸で考えていったほうがいいですね。

ほかにないですかね。なければ、もう時間が過ぎてしまって申し訳ない。ただ、この協議会は非常に皆さん、いろんな御発言をされるので、僕がいろいろと経験した中では一番盛んに議論していただける協議会で、協議会の本来の役割を果たせるものだと思いますので、今日はちょっと私のほうで駆け足で進めてしまって申し訳なかったんですけれども、特に何か最後になければ、この辺でおしまいに。

どうぞ。そうか、何かまだあるんだ。じゃあ、事務局のほうに。

【碓井庶務係長】 庶務係長でございます。それでは、5のその他(1)令和2年度図書館協議会年間予定につきまして、御報告させていただきます。

本来でしたら、こちらのほう、資料にてお示しさせていただくべきところでございますが、 今年度につきましては、コロナの第2波、第3波の可能性が想定されており、状況次第では 本協議会の開催にも影響が及ぶ可能性もあることから、あくまで現時点での予定というこ とで、口頭での御報告とさせていただきます。あらかじめ御了承のほど、よろしくお願い申 し上げます。

まず、例年、協議会委員の皆様に御出席いただいております社会教育委員の会議、公民館 運営審議会、図書館協議会の三者懇談会につきましては、今年度は5月頃の開催を予定して おりましたが、緊急事態宣言を受けまして今年度は開催を見合わせさせていただくことと なりましたので、事後で恐縮ですが、御了承のほどよろしくお願いいたします。

なお、三者合同会議につきましては、11月頃の開催を予定しております。詳しい日程等 が決まりましたら御連絡させていただきますので、併せてその際に何とぞよろしくお願い いたします。

続きまして、図書館協議会の予定につきまして御説明させていただきます。今年度は、本日を含めまして5回の協議会の開催を予定しており、本日が第1回の協議会となります。第2回は10月中旬頃の開催を予定しており、主な議題といたしましては、本日も議題とさせていただきました「第4次子ども読書活動推進計画」の関係や、現在進行中の「第3次子ど

も読書活動推進計画」の進捗状況の報告等を予定しております。

第3回は、11月下旬頃の開催を予定しております。開催形態等につきましては、後ほど 御説明させていただきます。

第4回は、1月中旬頃の開催を予定しており、主な議題といたしましては、「第4次子ども読書活動推進計画」に係るパブリックコメントの結果報告等を予定しております。

第5回は、3月下旬頃の開催を予定しており、主な議題といたしましては、令和3年度の 図書館事業の予定や図書館関連予算の概要等に関する報告を予定しております。

それでは、先ほど説明を省略させていただきました第3回の協議会の開催形態等につきまして、御説明させていただきます。本協議会では通例、例年5回の開催のうち1回を視察に充てており、近隣他市や近隣県、国、都等の図書館を視察し、本協議会で御議論いただく上での参考としていただいているところでございます。例年ですと、協議会の場であらかじめ私ども事務局の側で何か所か選ばせていただきました候補地をお示しさせていただき、その中で委員の皆様の御意向や相手先の受入れ状況等を加味し、視察先を選定させていただいているところでございますが、今年度につきましては、コロナの関係もございまして、視察の取扱いについては現時点では未定とさせていただきたいと思っております。

なお、もし視察を行うとすれば、今年度につきましては、第3回の協議会を充てさせていただくことを想定しております。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。何か質問はございますか。

【菊池館長】 ちなみに去年が国立国会図書館の子ども図書館に行っています。その前は 飯能市の図書館に行っています。その前は審議がたくさんあって行くことができませんで したが、そんな状況です。

## 【大串会長】 何かございますか。

3月下旬には何か我々が今いろいろ議論が出たようなそういったことを何か少し検討した中身も、3月下旬頃、言っていただくのがいいですよね。何も検討しないで年度が終わるのはまずいので、一応、何か検討課題というあたりは、どこかで。すぐというのは無理だと思うので、年度の最後ぐらいでしょうけれども、こんな検討してみましたということがあるとですね。

じゃあ、時間も過ぎちゃって誠に申し訳ございませんでした。じゃあ、今日はここでおしまいにいたします。どうもありがとうございました。